

FAQ（よくあるご質問）

Q. 年齢制限はありますか。

A. ございません。（定年退職後の方も応募、採用されていらっしゃいます。）

Q. 被災市町村へ赴任する際、引っ越しをしなければなりません、
住居は用意してもらえますか。

A. 市町村によって、住居を用意できる場合と、ご自身において用意していただく必要がある場合（但し、住居手当を支給）がありますので、市町村とマッチングに至った際にご相談させていただくことになります。

Q. 期間業務職員の任期は採用日から会計年度末までとのことですが、
何回再採用（期間延長）されますか。

A. 勤務成績等により再採用が可能となる回数は、2回までとさせていただいております。

Q. 応募書類を送りましたが、届いていますか。

A. 応募書類を受領した場合には、1週間以内を目途に電子メール又は郵送にてご連絡を差し上げます。

万が一、受領のお知らせが届かない場合は、ご連絡ください。

Q. 書類の受領により、復興庁に採用されたことになりますか。

A. 書類の受領のみでは採用とはなりません。

その後、応募者と被災市町村及び担当復興局によるマッチング作業を行い、三者の合意が得られた場合に、復興庁職員として採用となります。

Q. この他にも、各市町村等により任期付き職員の募集があった場合、併願は可能ですか。

A. 可能です。（他で採用が決まった場合はその旨ご連絡ください。）

Q. マッチング（面接）の連絡が来ない場合は、いつぐらいまで連絡を待てば良いですか。また、自分から復興庁に問い合わせする必要がありますか。

A. ご辞退がない限り継続してマッチング候補となり、毎月各市町村へご紹介させていただいております。その上で、マッチングのための御連絡の時期につきましては、各市町村の要望状況等により差がございますので、一概に申し上げることは困難です。

マッチングの候補となりましたら速やかに御連絡しますので、候補者の方からのお問い合わせは不要です。

Q. マッチングできる市町村での業務は具体的にどのようなものがありますか。

A. 各市町村が現時点で不足・募集している職種につきましては、復興庁ホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

（職員不足状況は適宜更新していきます。）